

2024年2月29日

南海バス株式会社

路線バスの運賃改定の認可申請について

南海バス株式会社（住所：大阪府堺市、取締役社長：藤原 隆）は本日、近畿運輸局に一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請を行いました。

申請理由および申請概要は以下の通りです。ご利用のお客さまにおかれましては、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 申請理由

当社では1997年（平成9年）1月の前回改定以来、消費税率引き上げによるものを除き、約27年間運賃を変更することなく、お客さまに輸送サービスを提供してまいりました。この間、燃料価格をはじめとした物価高騰や、乗務員確保のための採用活動等による輸送経費が増大する中、運行計画の見直しや車両の使用期間延長などの事業運営の合理化や、アイドリングストップによる燃料費削減等の経費削減に取り組むとともに、ICカードやバスロケーションシステムの導入等、旅客サービスの改善に努めてまいりました。

しかしながら2020年以降のコロナ禍による利用者の減少は、生活様式の変化に伴い回復の見通しは立たず、事業環境は年々厳しさを増しております。今後は老朽化した車両の更新など安全輸送の確保のためさらなる投資が必要であり、また、乗務員確保のための費用等の増大に直面するなか、今後も乗合バス事業を将来にわたって安全・安定的に継続していくため、今般、上限運賃の改定を申請いたしました。

2. 申請概要

- | | |
|----------------|--|
| (1) 申請日 | 2024年2月29日 |
| (2) 実施予定日 | 2024年7月1日 |
| (3) 申請対象路線 | 当社が運行する一般乗合バス路線 (自治体コミュニティバス等一部路線を除く) |
| (4) 上限運賃の平均改定率 | 14.95% (※1) ※実際にお客さまから頂く実施運賃の改定率は6.9%程度の子定 (※2) |

※1 上限運賃

バス会社の経営に必要な総括原価に応じて算出される、バス事業者が収受してもよいとされる運賃の上限

※2 実施運賃

運賃の上限認可が得られた上で、上限の範囲内で実施する運賃額。実際にお客さまから収受する運賃額

(5) 運賃比較表

| エリア | 現行 | 申請上限運賃 | 実施運賃（予定） |
|----------|--------------------|---------|-----------------|
| 大阪府内 | 初乗り運賃 170 円 | 200 円 | 200 円 |
| | 対キロ基準運賃 43.37 円 | 52.10 円 | 各区間一律 +20 円※ |
| 堺市内 ・ | 特殊区間半区 220 円 | 240 円 | 230 円 |
| | 特殊区間 1 区 240 円 | 260 円 | 250 円 |
| 泉北ニュータウン | 特殊区間 2 区 260 円 | 280 円 | 270 円 |
| 関西空港島内 | 空港島内均一 200 円 | 220 円 | 210 円 |

※対キロ区間や座席定員制路線の一部において+20 円以外となる場合があります。

(6) 主要区間の運賃

| 区 間 | 片道区間運賃 | | 1 ヶ月通勤定期運賃 | |
|-------------------------|--------|--------------|------------|--------------|
| | 現行運賃 | 実施運賃 (予定) | 現行運賃 | 実施運賃 (予定) |
| 堺駅前～堺東駅前 (特殊区間半区) | 220 円 | 230 円 | 9,240 円 | 9,660 円 |
| 泉ヶ丘駅～晴美台センター (特殊区間 1 区) | 240 円 | 250 円 | 10,080 円 | 10,500 円 |
| 堺東駅前～鳳駅前 (特殊区間 2 区) | 260 円 | 270 円 | 10,920 円 | 11,340 円 |
| 深井駅～東中学校前 (初乗り運賃) | 170 円 | 200 円 | 7,140 円 | 8,400 円 |
| 三日市町駅前～南花台四丁目 | 220 円 | 240 円 | 9,240 円 | 10,080 円 |
| 金剛駅前～中央センター | 230 円 | 250 円 | 9,660 円 | 10,500 円 |
| 堺東駅前～匠町 | 280 円 | 300 円 | 11,760 円 | 12,600 円 |
| 和泉府中駅前～和泉中央駅 | 360 円 | 380 円 | 15,120 円 | 15,960 円 |
| 空港駅～給油地区 (均一区間) | 200 円 | 210 円 | 8,400 円 | 8,820 円 |

※上記以外の詳細な改定内容につきましては、近畿運輸局の認可が下りた時点で、改めてお知らせいたします。

(7) その他の運賃施策

1) バス-バス乗継定期券の取り扱い

現在、定期運賃算出キロに基づき計算していたものを、「高額運賃+ (低額運賃/2)」とし、制度の簡素化を図ります。

2) 各種磁気券やフリー乗車券等については別途、一部券種の整理や販売額の改定を行います。

以上